

個人情報ファイル簿

ID 224

(1) 市が行う各種の行政事務処理一覧

行政事務の名称と利用目的

具体的に利用している事務等の名称	利用の具体的目的
10 住宅新築資金等貸付事務	借受人との住宅資金貸付契約を締結にかかる契約書をはじめとする各種資料で、記録の保存及び契約の証明資料として利用するため。
47 個人市・県民税徴収賦課業務	個人市・県民税の課税及びそれに基づく税務証明書等の発行に利用するため。
51 国民健康保険税賦課業務	国民健康保険における資格の管理、国保税の賦課、保険給付、保健事業その他の国保関連業務を行うため。
107 就学援助業務	就学援助費・特別支援教育奨励費の認定及び振込事務を行うため。
152 児童手当支給業務	児童手当の受給資格を認定するため。
153 児童扶養手当支給業務	児童扶養手当の受給資格を認定するため。
156 保育所入所等業務	保育所入所に関する事務及び保育料の徴収を行うため。
160 DV対応事務	ドメスティックバイオレンスに対する対応を行うため。
161 児童虐待対応事務	要保護児童への適切な保護、要支援児童、特定妊婦への適切な支援を図るため。
162 病児保育事業業務	病児保育事業の事務を行うため。
166 老人保護措置費関連事務	老人保護措置の要否決定判断、自己負担金額の決定及び入所者状況把握するため。
235 介護保険業務	介護保険業務の円滑な運営に資することを目的とし、介護保険に関する資格、保険料、給付、指定業務などの管理を行うため。
242 集団健康診査業務	市民の健康保持を図るため、特定健診（40～74歳の国保資格者対象）、一般健診（生活保護受給者及び20～39歳の市民対象）、がん検診（全市民）を集団で実施し、その健（検）診結果を把握し、システムに入力し管理を行うため。
261 国民年金業務	国民年金法に基づく法定受託事務（第1号被保険者にかかる届出・申請や年金請求書等の受付事務及び日本年金機構への送付事務）等を正確かつ円滑に行うため、国民年金被保険者の資格記録や年金受給権者の情報を電算管理する。
311 養育医療事務	未熟児養育医療給付を実施するため。
334 生活困窮者自立相談支援及び住居確保給付金支給業務	生活困窮者の自立に関する相談支援事務及び住居確保給付金の支給事務を行うため。
375 特別定額給付金給付業務	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、特別定額給付金を給付するため。
395 移動支援事務	移動支援サービスの決定のため。
396 基幹相談支援センター事務	障がい者に関するあらゆる相談に対応するため。
406 自立支援医療（精神通院医療）事務	自立支援医療（精神通院医療）受給者証の交付・再交付・変更・返還等の申請のため。
408 重度障害者福祉手当支給事務	重度障害者福祉手当の支給決定のため。
410 障がい支援区分等認定審査会事務	障がい支援区分の決定のため。
411 障害児通所サービス事務	障害児通所サービスの支給決定のため。
414 障害福祉サービス事務	障害福祉サービスの支給決定のため。
422 日中一時支援事務	日中一時支援支給サービスの決定のため。

(2) 記録項目その他の具体的項目

(3) 記録範囲

- ・生活保護相談者世帯及びその親族・関係者
- ・対象被保護者世帯及びその親族・関係者

個人情報ファイル簿

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

機関等の名称

- ・官公署
- ・日本年金機構
- ・共済組合
- ・金融機関
- ・信託会社
- ・雇用主
- ・民生委員
- ・医療機関

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・富士通Japan(株)
- ・(株)メディブレーン
- ・(株)九州日立システムズ
- ・社会保険診療報酬支払基金

②外部委託以外の経常的提供

- ・指定医療・介護・施術機関
- ・保健福祉環境事務所
- ・法テラス福岡
- ・社会福祉協議会
- ・南隣保館
- ・小中学校
- ・公共職業安定所
- ・社会保険診療報酬支払基金
- ・民生委員
- ・福岡県保健福祉労働部保護・援護課
- ・厚生労働省社会・援護局（福祉医療機構）
- ・福岡県後期高齢者医療行為区連合
- ・警察署
- ・日本放送協会（福岡放送局）
- ・児童相談所